

発行日:令和4年10月14日

担当:会員サービス課 service@niigata-cci.or.jp

〒950-8711 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル7階

URL <https://www.niigata-cci.or.jp> E-mail office@niigata-cci.or.jp

お得で魅力的な
ポッキリ価格!

【再掲】令和4年10月1日(土)~11月30日(水)

「ポッキリパスポート・グルメ版 2022 in 新潟」実施中です!

当所では飲食店での消費を喚起することを目的に、昨年度に引き続き「ポッキリパスポート・グルメ版 2022 in 新潟」を作成し、キャンペーンを実施いたします!ポッキリ価格でいろんなグルメを楽しめるチャンス!新たなお店の開拓にも是非ご活用ください!



ポッキリパスポート・グルメ版 2022 in 新潟 とは?

- ・新潟市内の飲食店(新潟商工会議所会員事業所)から、お得感があり魅力的な「税込ポッキリ価格」のメニュー・サービスを設定していただき、ポッキリパスポート(通称ポキパス)に掲載!
- ・利用者はお店でポキパスの提示か、「ポキパスを見た」と伝え、ポッキリサービスを利用!(メニューは特設サイトからもご覧いただけます!)
- ・サービス利用時にもらえるシールを集めて、抽選で賞品が当たるキャンペーンに応募しよう!

特設サイトにて参加店舗やメニュー、キャンペーン賞品についてご紹介しております!

特設サイトは下記 URL か右記 QR から

<https://pokipass-niigata.com/>



黄色い冊子が目印!

冊子は下記施設に設置しております。

- 新潟市内各区役所
- 新潟駅万代口観光案内センター
- 新潟空港
- 新潟ふるさと村 アピール館・バザール館
- 新潟古町まちみなと情報館
- メディアシップリンク(メディアシップ内)
- Befco ばかうけ展望室 他

【お問合せ】総合政策課

TEL: 025-290-4209 (土日祝日を除く 9:00~17:30)

~感染症対策について~

参加店は皆様に安心してご来店いただけるよう、業種別のガイドライン等を遵守し、換気や消毒などの感染対策を徹底いたします。ご利用される皆様におかれましては、食事以外のマスクの着用、手指消毒、体調が悪い場合は入店をご遠慮いただく等、引き続き感染対策へのご協力をお願いいたします。

飲食店、タクシー・運転代行業者の皆様！ にいがた Go To Eat キャンペーン

参加、換金にお金
はかかりません！

参加者事業者募集中です！



新潟県では、新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、物価高騰等の影響を受けている県内飲食店・タクシー業・運転代行業を支援するため、プレミアム付き商品券発行事業を行います。現在、参加事業者絶賛募集中ですので、是非この機会にご参加ください。

【キャンペーン概要】

発行数	50万冊（1冊：額面500円×24枚）	
販売価格	1冊10,000円（額面12,000円（プレミアム率20%））	
購入方法	販売窓口での現金購入（事前予約や抽選は不要）	
販売期間	先行販売（※1）	令和4年10月20日（木）～10月26日（水）1回3冊まで
	一般販売	令和4年10月27日（木）～12月30日（金）1回2冊まで
利用期間	令和4年10月20日（木）～令和5年1月31日（火）	
販売窓口（※2）	県内の郵便局（534か所）	

※1 マイナンバーカード所有者・申請中の者限定の先行販売を実施。

※2 販売時間・曜日は各郵便局の営業時間による。

参加事業者の募集について

ポイント① 参加登録料、食事券郵送料、換金手数料すべて**無料**！

ポイント② 食事券換金振込は月**2**回！

ポイント③ ポスター・ステッカーなどの宣伝物をご提供！

【対象事業者】

- ① 飲食店（にいがた安心なお店応援プロジェクト認証店）
- ② テイクアウト・デリバリー専門店（ガイドラインに従い感染対策を実施している事業者）
- ③ タクシー・運転代行業者（ガイドラインに従い感染対策を実施している事業者）

【募集期間】

令和4年9月22日（木）～**12月28日**（水）

【申請方法】

キャンペーン事務局に郵送で必要書類を提出（12月28日（水）必着）

詳細・お申込みは下記 URL か右記 QR から

<https://www.niigata-gotoeat-cp.com/>

【お問合せ】にいがた Go To Eat キャンペーンコールセンター

TEL：025-282-7501（9：15～17：15）

2022年9月22日（木）～10月31日（月）までは土日祝含めた全日程

2022年11月1日（火）～2023年3月24日（金）までは平日のみ

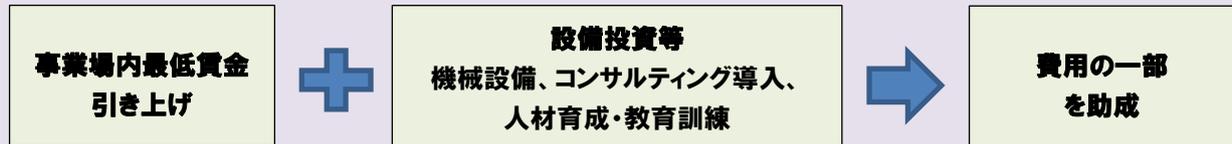
（年末年始の2022年12月29日（木）～2023年1月3日（火）は除く）



最低賃金引き上げのための支援策 「業務改善助成金」のご案内

新潟県最低賃金額は、従来の時間額 859 円から 31 円引き上げられ、本年 10 月 1 日から 890 円になりました。最低賃金は、県内で事業を営む全ての利用者及びその事業場で働く全ての労働者（臨時、パート、アルバイト頭を含む）に適用されます。

事業場内で最も低い時間給を一定程度引き上げ、生産性向上に取り組んだ場合、「業務改善助成金」が利用できます。



新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している事業者に対しては、助成対象経費が拡大される特例が設けられています。また、原材料の高騰などで利益が減少した事業者にも、特例を適用するなど、拡充を行いましたので、是非ご活用ください。

※過去に業務改善助成金を活用した事業者も助成対象となります。

※予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を終了する場合があります。

詳細は下記 URL か右記 QR から

<https://bit.ly/2Szti82>



【お問合せ】業務改善補助金コールセンター

TEL : 0120-366-440（土日祝日を除く 8 : 30~17 : 15）

（一社）新潟県産業資源循環協会主催

11/1（火）産業廃棄物適正処理推進セミナー（新潟会場）のご案内

産業廃棄物処理に際し、排出者側には守るべき様々なルールがあることをご存じですか。

廃棄物処理法のたび重なる改正や排出者の責任の厳格化など、「知らなかった」では済まされなくなっています。

産業廃棄物の処理を委託する場合は、書面で委任契約をしていますか？

処理はマニフェスト（産廃管理票）で最終処分まで確認していますか？

本セミナーでは、地元行政機関の担当者、廃棄物処理のルールに詳しい専門家が、最近の産業廃棄物を巡る状況にも触れながら、排出事業者として行うべき注意事項を中心にお話しします。

産業廃棄物を排出する事業所様、処理業を営む方はぜひご参加ください。

【日 時】令和 4 年 11 月 1 日（火）13:30~16:30

【会 場】新潟県民会館 小ホール（新潟市中央区一番堀通町 3-13）

【参加費】無料

【定 員】100 名

詳細・お申込みは下記 URL か右記 QR から

<https://www.junkan.or.jp/1257/>



【お問合せ】（一社）新潟県産業資源循環協会 TEL : 025-246-9288

今月のテーマ 『従業員を雇用したときの労働契約の締結と明示』

従業員を雇用したときは、労働者と使用者で労働契約を結びます。

今回は、従業員を雇用する最初の段階の労働契約のポイントについて確認します。

労働契約の締結と明示事項

- 使用者と労働者の雇用関係は、労働契約を締結することによって始まります。
- 使用者は、労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を明示しなければなりません。(労働基準法第15条第1項・労働基準法施行規則第5条)

必ず明示しなければならないこと

原則、書面(※)で交付しなければならない事項

- ① 契約期間に関する事
- ② 期間の定めがある契約を更新する場合の基準に関する事
- ③ 就業場所、従事する業務に関する事
- ④ 始業・終業時刻、休憩、休日などに関する事
- ⑤ 賃金の決定方法、支払時期などに関する事
- ⑥ 退職に関する事(解雇の事由を含む)
- ⑦ 昇給に関する事

定めをした場合に明示しなければならないこと

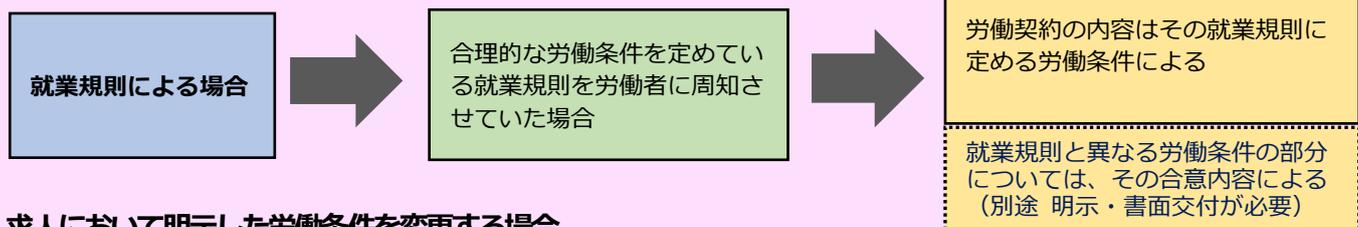
- ① 退職手当に関する事
- ② 賞与などに関する事
- ③ 食費、作業用品などの負担に関する事
- ④ 安全衛生に関する事
- ⑤ 職業訓練に関する事
- ⑥ 災害補償などに関する事
- ⑦ 表彰や制裁に関する事
- ⑧ 休職に関する事

(※) 労働者が希望した場合は、FAXやWebメールサービス等の方法で明示することができます。ただし、書面として出力できるものに限られます。厚生労働省ホームページに、モデル労働条件通知書が掲載されています。

- これら以外の労働契約の内容についても、使用者と労働者はできる限り書面により確認する必要があると定められています(労働契約法4条第2項)。
- 労働契約を締結するときに、期間を定める場合と期間を定めない場合があります。期間の定めのある契約の場合、一定の事業の完了に必要な期間を定めるもののほか、3年(特定の業務に就く者を雇い入れる場合や、満60歳以上の者を雇い入れる場合には5年)を超えてはならないとされています(労働基準法第14条)。

労働契約と就業規則

労働契約を締結する際、使用者が合理的な労働条件が定められている就業規則を労働者に周知させていた場合には、労働契約の内容はその就業規則で定める労働条件によるものとされています。ただし、労働者と使用者が就業規則の内容と異なる労働条件を合意していた部分については、別に明示したり書面を交付することが必要です(労働契約法第7条)。



求人において明示した労働条件を変更する場合

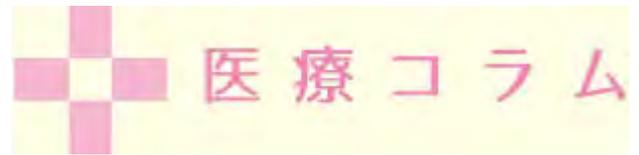
労働者の募集を行う者は、労働者に対し、その者が従事すべき業務の内容及び賃金、労働時間その他の労働条件を明示しなければなりません。

当初明示した労働条件が変更される場合は、変更内容について明示しなければなりません(職業安定法第5条の三)。

※面接等の過程で労働条件に変更があった場合、速やかに求職者に知らせるよう配慮が必要です。

自律神経を整え、 秋の体調不良を防ぎましょう

(一社)新潟県労働衛生医学協会
健康づくり推進部 保健師 丸山 要子



季節の変わり目で、体がだるい、なんとなくすっきりしないなどの体調不良を感じている方がいらっしゃるのではないのでしょうか。このような症状は、自律神経が乱れているサインかもしれません。今回は、自律神経の乱れの原因と自律神経を整えるポイントについてお話しします。

1 自律神経の乱れの原因

自律神経は、生命を維持していく上で欠かせない、呼吸、循環、消化などの働きを調整している神経です。体を活動的にする「交感神経」とリラックスさせる「副交感神経」に分けられ、両者がバランスを取りながら健康状態を保っています。今のような時期によく見られる体調不良の原因の1つに、自律神経による体温調整がうまくいっていないことがあります。汗をかいて体内の熱を放出する交感神経の働きと、血管を縮めて熱が外へ逃げないようにする副交感神経の働きがうまくいかないことが原因です。だるい、眠れない、疲れがとれないなどの症状のほか、身体症状（頭痛、動機、息切れ、めまいなど）、精神的症状（情緒不安定、イライラ、不安感など）が現れることがあります。2週間以上、つらい症状が続く時や日常生活に支障が出る場合は、内科や心療内科を受診しましょう。

2 自律神経を整えるポイント

①寒暖差を感じにくい生活をする

朝晩の冷え込みに備え、夏用から秋冬用の寝具・パジャマに切り替えましょう。また、首・手・足は特に冷えやすいので、外出時にはマフラー・手袋・レッグウォーマーなどを携帯し、すぐに温度差に対応できるようにしましょう。

②規則正しい生活をする

食事や睡眠の時間が不規則になると、交感神経と副交感神経のバランスに乱れが生じやすくなります。朝食をしっかりと摂る、夜更かしを避けるなど、生活のリズムを整えることを心がけましょう。

なお、当会では、保健師、管理栄養士による生活習慣に関するセミナーをおこなっています。どうぞお気軽にご連絡ください。

TEL : 025-370-1945

(新潟県労働衛生医学協会 健康づくり推進部)



ご紹介ください！おひとり一社



お取引先、関連会社などでご入会いただいていない事業所がございましたら、是非ご紹介くださいますようお願いいたします。ご紹介いただいた事業所が加入した場合、年度を通算した件数に応じて、新潟市・佐渡市共通商品券を贈呈いたします。

年度を通算して、紹介件数1件から4件までは1件につき1,000円
紹介件数4件を超える分は1件につき2,000円

(※) ご紹介元は会員の方に限らせていただきます。

会員紹介のご連絡は下記 URL か右記 QR から

<https://www.niigata-cci.net/formsys/public/form/265>

【お問合せ】 会員サービス課 TEL : 025-290-4209 (直通)





渡辺 和博／わたなべ・かずひろ 日経BP総合研究所 上席研究員。1986年筑波大学大学院理工学研究科修士課程修了。同年日本経済新聞社入社。IT分野、経営分野、コンシューマ分野の専門誌編集部を経て現職。全国の自治体・商工会議所などで地域活性化や名産品開発のコンサルティング、講演を実施。消費者起点をテーマにヒット商品育成を支援している。著書に『地方発ヒットを生む 逆算発想のものづくり』（日経BP社）。

この先の気になるワード「ととのう」

20~40代の若い世代を中心にサウナがはやっています。友人同士で一緒にサウナに出かける「サ活（サウナ活動）」や、サウナ好きを表す「サウナー」という言葉もこの世代ではすっかり定着したようです。この世代がサウナの効用として挙げる言葉が「ととのう（整う）」です。

日常の心身の疲れやストレスを「乱れ」とみなし、それを正常な状態に整えるという意味でしょうか。この「ととのう」という言葉は、サウナ用語の枠を超えて、一般的な価値を表す言葉として他のジャンルにも広がっています。「ととのうコスメ」や「ととのうパンツ」などさまざまな商品が発売されています。

この10年ほど、20~40代の働く女性を中心に定着していたキーワードは「癒やし」でした。これは現在も続いています。しかし、「癒やし」という言葉が、ダメージやストレスからの解放や回復を意味していたのに比べて、「ととのう」の方がややライトで、そこまで悪い状態になる前に手当てするというニュアンスがあるように感じます。また、「癒やし」が非日常からの回復を感じさせるのに対して「ととのう」は、日常の範囲の中で生じた乱れを修正するという感じでしょうか。

もともと若い世代は、お金をかけず賢く長期的にメリットのあるモノやサービスを好む傾向があります。年金や投資、保険などに対する意識がとても高く、自分で自分を守っていくという意識の高い世代です。そのため大きなダメージを受ける前に対処したり、頑張り過ぎて傷つくことを避けたりといった感覚が生まれてきたのだと思います。

相変わらず「癒やし」も求められていますが、「ととのう」という価値を想起させる商品やサービスは、この先もしばらく新しいヒットの起点になると考えられます。そんな中で、私が注目しているのがハーブやボタニカル（植物由来）、プラントベース（植物由来の食べ物を中心とした食事法）といった「植物」に関連する商品やジャンルです。植物由来のものは体に無理なく受け入れられ心身の健康に良く、日常的に摂取してもよいという特徴があります。

いろいろな地域で商品やご当地グルメを開発されている現場を訪ねたとき、必ず「来年の春以降にハーブのブームが来ますから、今から準備をしておいた方がいいですよ」とアドバイスしています。それというのも2023年4月から、NHK朝の連続テレビ小説で、植物学者の牧野富太郎をモデルにした物語『らんまん』が始まるからです。もちろんどんな内容になるかは分かりませんが、さまざまな植物の面白さが主人公を虜（とりこ）にする姿が表現されるでしょう。以前、日本のウイスキーづくりの礎をつくったニッカウヰスキー創業者、竹鶴政孝をモデルにしたNHK朝の連続テレビ小説が、国産ウイスキー・ブームの火付け役になったことを思い出します。

美容・健康だけでなくSDGsの視点でも植物には注目が集まっており、その関連ジャンルから新たなヒット商品が生まれる土壌はできています。そこにテレビドラマがきっかけとなったヒットが生まれてくる予感がしています。

日本商工会議所 早期景気観測 調査結果のポイント LOBO 調査 2022年9月結果

業況DIは、円安急伸でコスト負担が増加し、悪化。先行きは、物価上昇に歯止めがかからず、厳しい見方。

・全産業合計の業況DIは、▲23.3（前月比▲2.3ポイント）

・高騰が続く資源・原材料価格に加えて、電気代のさらなる値上がりや、140円台まで進んだ円安の急伸による輸入品の価格上昇など、企業のコスト負担は増加し続けており、全業種で業況が悪化した。さらに、サービス業・小売業では物価高による消費マインドの低下、建設業では人手不足対策としての人件費増加が業況を下押しした。製造業では部品の供給不足、卸売業では台風等の天候不順による物流コストの上昇が業況を下押しした。感染状況が落ち着き、人流も回復基調にあるものの、増加し続けるコスト負担が企業経営の重荷となり、中小企業の景況感は2ヵ月連続の悪化となった。

・先行き見通しDIは、▲23.7（今月比▲0.4ポイント）

・全国旅行支援の再開や水際対策の緩和による客足回復の期待感が小売業・サービス業で広がる一方、物価高による収益圧迫を危惧する声が聞かれた。業種を問わず、物価上昇によるコスト増に対する十分な価格転嫁も行えていない。欧米のインフレ対策で世界経済の鈍化が顕在化する中、円安や物価上昇に歯止めがかからず、さらなるコスト負担増の懸念から、中小企業の先行きは厳しい見方が続く。

詳細は、日商ホームページ（ <https://www.jcci.or.jp/lobo/lobo.html> ）を参照。